

# 第4章

## 計画の推進

---

- 1 … 施策体系
- 2 … 推進体制
- 3 … 進捗状況の管理



# 第4章

# 計画の推進

## 1

## 施策体系

- 本計画は基本理念の下に3つの基本目標、12の施策の柱を定めて取組を推進します。

### 基本理念

全てのこどもが夢や希望を持ち、笑顔で自分らしく育つことができる、  
みんなが幸せなまちをつくる

### 基本目標

#### こどもの権利

#### 基本目標 1

こどもが権利の主体であることを共有し、その  
声を聴き、ともに社会をつくる前橋市の実現



#### 支援の充実

#### 基本目標 2

こどもから若者、子育て当事者へ切れ目のない  
支援や環境を整え、こどもが健やかに育つ、  
育てることができる前橋市の実現



#### 社会全体の取組

#### 基本目標 3

こどもが安全に、安心して、自ら学び、成  
長できるまちをみんなでつくり、全ての市  
民、事業者など市全体でこどもの成長  
を支え、未来につなぐ前橋市の実現





## 施策の柱

施策の柱 1 こどもの権利の普及促進

施策の柱 2 こどもの意見表明と社会参加の促進

施策の柱 1

### ライフステージ共通の支援

- 1 切れ目のない保健、医療の提供
- 2 健やかな成長、豊かな人生につながる経験
- 3 誰もが安心して暮らせる社会の実現
- 4 環境・施設の整備
- 5 デジタル化の推進

施策の柱 2

### こども・若者への支援

- 1 乳幼児期（乳幼児）
- 2 学童期～思春期（小学生・中学生）
- 3 思春期～青年期（高校生世代）
- 4 青年期（大学生世代・若者）

施策の柱 3

### 子育て当事者への支援

- 1 妊娠
- 2 出産
- 3 子育て
- 4 仕事と子育ての両立

施策の柱 4

### こども・若者や家族の状況に応じた支援

- 1 障害、病気（慢性疾病、難病等）
- 2 ひとり親家庭、貧困
- 3 虐待、ヤングケアラー、社会的養護
- 4 いじめ、不登校、ひきこもり、自殺
- 5 外国人、外国にルーツを持つこども

施策の柱 1

### 保育・教育現場の取組

施策の柱 2

### 官民連携・協働

施策の柱 3

### 地域での活動

施策の柱 4

### 安全・安心に成長できる環境の整備

施策の柱 5

### こどもの居場所づくり

施策の柱 6

### 相談体制の充実

※施策の柱に基づいて進めていく具体的な事業や取組は、別冊の「事業実施計画」にまとめています。

- 策定、実施、評価の各段階で、庁内の各部署が連携するとともに、関係機関、子どもや若者、子育て当事者とも連携し、その意見を反映しながら計画を推進します。
- 庁内では市長を本部長とする「こどものまち前橋推進本部」で、保育・教育施設や地域、子育て当事者などの代表者とは「こどものまち前橋有識者会議（前橋市社会福祉審議会児童福祉専門分科会、前橋市子ども・子育て会議）」で、子どもや若者とは市内の高校生及び大学生で構成する「こどものまち前橋子ども・若者会議」で検討や評価・検証を行い、計画を推進していきます。
- 庁内の連携推進に当たっては、「こどものまち前橋推進本部」の配下に設置した組織横断的な連携体である「こども施策連携チームズ」を活用していきます。「こども施策連携チームズ」は、連携課題に応じて設置した複数の「チーム」において、関係部署の係長級職員を中心とした若手職員がメンバーとなって協力しあいながら活動する取組です。
- 毎年度、関連事業を一体的にまとめた「事業実施計画」を本計画の別冊として作成して施策を展開していきます。

## ■ 計画の推進体制



## コラム

### ▶ チームで連携して組織横断的にこども施策に取り組みます

#### ● こども施策連携チームズ

幅広い分野にわたるこども関連の施策を、市役所内の複数の部署の職員で構成するチームを設置して、より強力に進める取組です。チームは、連携課題に応じて設置し、必要に応じて統廃合を行います。チームで連携しながら課題への対応や、新しい取組などを進めていきます。

#### 【令和7年度のチーム設置状況】

- |        |           |                  |
|--------|-----------|------------------|
| ① 連携推進 | ② 要支援家庭支援 | ③ 相談支援・ヤングケアラー支援 |
| ④ 発達支援 | ⑤ 医療的ケア   | ⑥ 施設連携           |
| ⑦ 安全支援 | ⑧ 就労支援    | ⑨ 外国人支援          |
| ⑩ 食育推進 | ⑪ まちづくり   | ⑫ 情報発信           |
|        |           | ⑬ 母子保健DX推進       |



3

## 進捗状況の管理

- 施策の柱ごとに定めた数値目標の進捗状況や、本計画の別冊として毎年度作成する「事業実施計画」の各事業の取組状況を参照しながら計画の進捗状況を管理します。
- 計画の進捗状況の管理に当たっては、「こどものまち前橋有識者会議」と「こどものまち前橋こども・若者会議」の意見を聴くとともに、「こどものまち前橋推進本部」で課題を共有しながら、計画の進捗状況を評価・検証するとともに、必要な見直しを行います。
- 本計画は4年間の計画期間で策定していますが、取組の実施状況や効果の検証、社会情勢の変化などに柔軟に対応していくため、必要が生じた場合は計画の見直しを行います。

### PDCAサイクル



### 年度ごとの進捗管理イメージ

